

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期
(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CF0 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CF0 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社東京支社
(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	828,159	855,385	4,043,097
経常利益 (千円)	128,783	107,018	1,131,693
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	87,011	71,027	784,630
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	85,284	71,554	776,178
純資産額 (千円)	3,371,325	3,917,488	4,082,363
総資産額 (千円)	3,694,945	4,261,055	4,573,949
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.80	3.09	34.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.78	3.08	34.04
自己資本比率 (%)	90.63	91.62	88.96

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績の状況

・経営成績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国と中国の貿易摩擦による世界経済への影響や中国経済の減速の顕在化、英国のEU離脱問題など、先行き不透明な状況となりました。我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調で推移しました。当社グループの属する情報サービス分野における企業のIT投資は、企業収益の改善を受けて、全体としては緩やかな増加傾向で推移しておりますが、人件費の高騰などにより価格競争は激しくなっております。

このような環境の下、当社グループは、パッケージソフトビジネスのeBASE事業と、IT開発アウトソーシングビジネスのeBASE-PLUS事業で構成し、活動いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高855,385千円（前年同四半期比27,225千円増）、営業利益98,601千円（前年同四半期比20,141千円減）、経常利益107,018千円（前年同四半期比21,765千円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益71,027千円（前年同四半期比15,983千円減）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりです。

(イ) eBASE事業

[食品業界向けビジネス]

食の安全情報交換の全体最適化を図りながら、食の安全・安心システム「FOODS eBASE」においては、操作性、アレルギー情報の入力チェック機能を強化した「eB-foods Ver4.7」をリリースしました。2017年に追加施行（2022年まで経過措置期間）された食品表示法の新たな原料原産地表示ルールに対応する機能改善も継続して実施をしました。商品データプールサービス「食材えびす」の機能強化及び普及促進としては、消費税10%、及び軽減税率に対応する機能をリリースしました。食品小売業での食材えびすデータ利用を促進するために、低価格な商材えびすデータダウンロード機能（eB-ebisu）も新たにリリースしました。また「商材えびす」を利用した商品マスタ登録支援システム（eB-MDM）をリリースし、稼働を開始しました。結果、売上高は、前期の前倒し検収案件による第1四半期での売上減少により、前年同四半期比で減少となりました。

[日雑業界向けビジネス]

商品データプールサービス「日雑えびす」の販促に継続して注力しました。ドラッグストア向けに、医薬品情報データプールサービス「OTCえびす/調剤えびす」と「日雑えびす」、「食材えびす」等の「商材えびす」と連携した商品マスターデータマネジメントシステム「DRUG eBASE(eB-MDM)」に注力して展開しました。また、大手家電量販店の仕入先にて、データ提供の効率化を目的とした商品情報DBの導入が確定しました。これらにより、受注、引き合いも堅調に推移しています。結果、売上高は、前年同四半期比で増加となりました。

[住宅業界向けビジネス]

大手ハウスメーカーを中心に「住宅えびす」と連動したeBASE活用提案を行うと共に、統合商品情報管理システムの機能強化及び販促に努めました。また、中堅ハウスメーカーにて、カタログ掲載商品を中心とした商品仕様情報管理及び建物仕様情報管理システムの構築を受注しました。これらにより、受注、引き合いも堅調に推移しています。結果、売上高は、前年同四半期比で増加となりました。

これらの結果、eBASE事業の売上高は、267,684千円（前年同四半期比19,333千円減）、経常利益19,585千円（前年同四半期比31,628千円減）となりました。

（ロ）eBASE-PLUS事業

既存IT開発アウトソーシングビジネスにおいて、顧客ニーズの迅速な把握と対応による案件獲得、並びに稼働工数増加のため新卒採用、及び専門的知識・経験を持ち即戦力となる中途採用を推進し、人材の確保・育成に努めました。顧客企業からの採用ニーズは高いものの、人材の売り手市場の影響により引き合いに見合った社員確保が困難な傾向は継続していますが、教育及び現場ローテーションを積極的に行い、キャリアアップに努めています。顧客との単価交渉により、1人あたりの収益性はアップしたものの、全体稼働工数は退職により減少する結果となりました。収益の確保のためにビジネスパートナーの活用に注力しています。

これらの結果、eBASE-PLUS事業の売上高は、590,633千円（前年同四半期比46,680千円増）、経常利益87,376千円（前年同四半期比9,364千円増）となりました。

・財政状態

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ312,893千円減少し、4,261,055千円となりました。主な要因は、現金及び預金が146,471千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が440,356千円減少したこと等によるものであります。

（負債の部）

負債合計は、前連結会計年度末に比べ148,018千円減少し、343,567千円となりました。主な要因は、未払法人税等が175,328千円減少したこと等によるものであります。

（純資産の部）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ164,874千円減少し、3,917,488千円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する四半期純利益計上により利益剰余金が71,027千円増加した一方で、配当金支払により利益剰余金が236,685千円減少したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は91.62%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、18,707千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,582,400	23,582,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	23,582,400	23,582,400		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年8月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日 (注)	11,791,200	23,582,400		190,349		162,849

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 301,600		株主としての権利内容の制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,483,700	114,837	同上
単元未満株式	普通株式 5,900		
発行済株式総数	11,791,200		
総株主の議決権		114,837	

(注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。なお、記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) e B A S E 株式会社	大阪府大阪市北区豊崎五丁目4番9号	301,600		301,600	2.56
計		301,600		301,600	2.56

(注) 2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。なお、記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,010,322	2,156,793
受取手形及び売掛金	1,003,549	563,192
有価証券	2,299	10,196
仕掛品	701	4,326
その他	20,526	20,576
貸倒引当金	1,688	606
流動資産合計	3,035,710	2,754,480
固定資産		
有形固定資産	17,377	16,433
無形固定資産		
のれん	675	450
その他	54,223	56,659
無形固定資産合計	54,898	57,109
投資その他の資産		
投資有価証券	1,392,202	1,357,836
その他	74,635	76,071
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	1,465,962	1,433,032
固定資産合計	1,538,239	1,506,575
資産合計	4,573,949	4,261,055
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,775	40,017
未払法人税等	212,068	36,739
その他	235,743	266,810
流動負債合計	491,586	343,567
負債合計	491,586	343,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	204,462	204,462
利益剰余金	3,785,146	3,619,489
自己株式	103,911	103,948
株主資本合計	4,076,045	3,910,351
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,107	6,581
その他の包括利益累計額合計	7,107	6,581
新株予約権	13,425	13,718
純資産合計	4,082,363	3,917,488
負債純資産合計	4,573,949	4,261,055

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	828,159	855,385
売上原価	462,507	497,228
売上総利益	365,652	358,156
販売費及び一般管理費	246,909	259,555
営業利益	118,743	98,601
営業外収益		
受取利息	1,525	4,503
受取配当金	8,005	1,055
投資事業組合運用益	-	2,038
貸倒引当金戻入額	726	1,082
その他	138	163
営業外収益合計	10,396	8,843
営業外費用		
支払手数料	355	356
その他	-	69
営業外費用合計	355	426
経常利益	128,783	107,018
税金等調整前四半期純利益	128,783	107,018
法人税等	41,772	35,990
四半期純利益	87,011	71,027
親会社株主に帰属する四半期純利益	87,011	71,027

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	87,011	71,027
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,726	526
その他の包括利益合計	1,726	526
四半期包括利益	85,284	71,554
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	85,284	71,554
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	4,714千円	5,125千円
のれんの償却額	225 "	225 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	235,954	20.60	2018年3月31日	2018年6月26日	利益剰余金

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の1株当たり配当額は当該株式分割後の金額を記載しております。

2. 2018年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当2円50銭を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	236,685	20.60	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金

(注) 2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	287,018	541,141	828,159		828,159
セグメント間の内部 売上高又は振替高		2,811	2,811	2,811	
計	287,018	543,953	830,971	2,811	828,159
セグメント利益	51,214	78,012	129,226	442	128,783

(注) 1 セグメント利益の調整額 442千円は、セグメント間取引消去 442千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	267,684	587,700	855,385		855,385
セグメント間の内部 売上高又は振替高		2,933	2,933	2,933	
計	267,684	590,633	858,318	2,933	855,385
セグメント利益	19,585	87,376	106,962	56	107,018

(注) 1 セグメント利益の調整額56千円は、セグメント間取引消去56千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円80銭	3円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	87,011	71,027
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	87,011	71,027
普通株式の期中平均株式数(株)	22,908,236	22,979,116
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円78銭	3円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	117,314	90,532
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8 月 7 日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森内	茂之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	児玉	秀康	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。